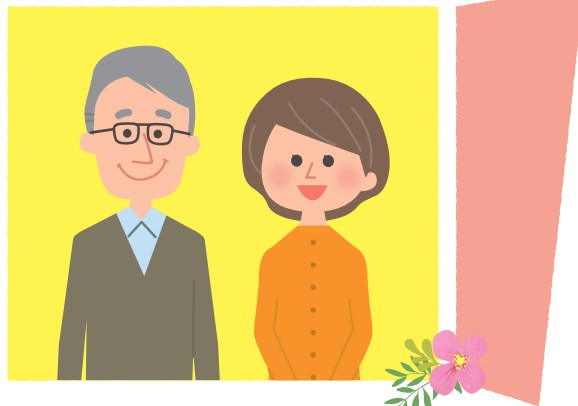


満60歳からの

セカンドライフを
「もっと楽しむために」



たかしん

リバースモーゲージ型
ノンリコース型

住宅ローン

毎月のお支払いは
利息のみ

最高で
5,000万円まで
ご融資可能

ご融資期間は
終身

ノンリコース型で
相続人も安心

こんな方にお勧めします!!



- 自宅をバリアフリーにリフォームしたいが、年齢的にローンが難しい。
- 退職を機に自宅を購入したいけど、退職金の一部は手元に置いておきたい。
- 近郊の住宅から便利な市内のマンションに住み替えたい。
- 現在利用している住宅ローンの返済負担を軽くしたい

など…

Q リバース
モーゲージって
なんですか？



A 満60歳以上のお客さま向けの住宅ローンです。毎月のお支払いは利息のみで、元金は、お客さまがお亡くなりになられた時に、住宅及び土地の売却などにより一括してご返済いただく商品です。

Q ノンリコース型って
なんですか？



A ご契約者さまがお亡くなりになり、契約が終了したときに、担保にご提供いただいた自宅等を売却しお借入金をご返済いただきます。この際に売却代金でお借入金を全額返済できなかった場合、通常は残りのお借入金は相続人にお支払いいただきますが、ノンリコース型では相続人への支払請求はございません。

【リバースモーゲージのご返済イメージ】



融資金額	毎月の支払額
500万円	12,500円
1,000万円	25,000円
1,500万円	37,500円

- 毎月のお支払いは利息のみ
- 死亡時に元金を一括返済

※金利年3.00%で試算。変動金利のため、将来、市場金利が上昇した場合、毎月のお支払額が増える可能性があります。
※上記金額は概算ですので、実際のお支払額とは異なる場合があります。



高岡信用金庫

<http://www.takaoka-shinkin.co.jp/>

リバースモーゲージ型住宅ローン(特定一括返済ローン保険)商品概要

商品名	リバースモーゲージ型住宅ローン(特定一括返済ローン保険)						
融資形式	証書貸付方式						
融資限度額と資金使途	<p>融資金額は、100万円以上で1万円単位、資金使途ごとに以下の①～③のうち最も低い金額が限度額となります。</p> <p>(1)住宅の建設または購入 ①5,000万円 ②所要資金の100%に相当する金額 ③担保不動産の評価額の50%に相当する金額</p> <p>(2)リフォーム等資金 ①1,500万円 ②リフォーム等工事費の100%に相当する金額 ③担保不動産の評価額の50%に相当する金額</p> <p>(3)サービス付き高齢者向け住宅の入居一時金 ①1,500万円 ②入居一時金の100%に相当する金額 ③担保不動産の評価額の50%に相当する金額</p> <p>(4)入居一時金と併せて住み替え前の住宅リフォーム等資金 ①1,500万円 ②入居一時金の金額+リフォーム等工事費の100%に相当する金額 ③担保不動産の評価額の50%に相当する金額</p> <p>(5)既存住宅ローンの借換 ①既存住宅ローンの資金使途が建設・購入の場合は5,000万円 既存住宅ローンの資金使途がリフォーム等の場合は1,500万円 ②既存住宅ローン残高 ③担保不動産の評価額の50%に相当する金額</p> <p>(6)借換と併せてリフォーム等を行う資金 ①既存住宅ローンの資金使途が建設・購入の場合は5,000万円 既存住宅ローンの資金使途がリフォーム等の場合は1,500万円 ②既存住宅ローン残高およびリフォーム等工事費の100%または1,500万円のどちらか低い額の合計額 ③担保不動産の評価額の50%に相当する金額</p>						
融資対象者	<ul style="list-style-type: none"> ●申込時年齢が満60歳以上で住宅金融支援機構の住宅融資保険の付保承認を受けられる方。 ●年金等の安定継続した収入のある方。但し、返済比率がほかのお借入を含めて下記の範囲内となる方(年間総返済額/年間収入) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年間収入</th> <th>返済比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>400万円未満</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>400万円以上</td> <td>35%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ●借入申込にあたって当金庫所定のカウンセリングを受けていただいた方 ※法定相続人全員を代表する法定相続人の方には原則カウンセリングに同席していただけます。また、相続人様を通知義務者とし、お客様と連絡が取れない場合のご連絡先とさせていただきます。 ●当金庫の会員となる資格を有する方。 ①当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ②当金庫の地区内の事業所に勤務されている方 <p>上記のいずれかに該当する方であれば、当金庫に出資していただき、会員となることが出来ます。なお、会員となっていたにもかかわらず融資させていただくことが可能な場合もございます。(詳しくは、当金庫窓口へお問い合わせください。)</p>	年間収入	返済比率	400万円未満	30%	400万円以上	35%
年間収入	返済比率						
400万円未満	30%						
400万円以上	35%						
融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ●当金庫の個人ローン最優遇金利を基準とする変動金利 ●ご融資後の金利につきましては、4月1日および10月1日現在の当金庫の個人ローン最優遇金利を基準として年2回見直しを行います。 ※4月1日基準のご融資利率は7月返済分から、10月1日基準のご融資利率は翌年1月返済分から適用されます。 						
融資期間	<p>お客様がお亡くなりになられた時、または当金庫がお亡くなりになられた事実を知り得た時を最終期限とします。 ※年に1度お客様の現況をご確認させていただきます。</p>						
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ●元金の返済方法:ご融資の終期における一括返済 ※お借入がお亡くなりになった際に相続人が相続する住宅ローンの債務の範囲を担保物件の処分による回収資金に限定するノンリコースの仕組みであるため、相続人に対して残債務を請求せず、相続人にご迷惑をかける心配はございません。 ●利息の支払方法:毎月支払方式 ●利払日:毎月15日(休日の場合は翌営業日) 						
担保	ご融資の対象物件に第一順位の抵当権を設定させていただきます。						
保証人	住宅金融支援機構の住宅融資保険を付保しますので、原則保証人は必要ありません。 ※住宅融資保険の保険料は当金庫が負担します。						
火災保険	ご返済中は火災保険にご加入いただき、質権を設定させていただきます。						
手数料	以下の二つの手数料がかかります。 ①不動産担保取扱事務手数料 30,000円(消費税別) ②住宅ローン事務手数料 30,000円(消費税別)						
その他	お申込みに際しては事前に審査させていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。また、現在のご融資利率やご返済額の試算については当金庫窓口へお問い合わせください。						